

平成 24 年度

社会福祉法人豊富台福祉会

事業報告書

# I 法人本部

## 1. 所在地

兵庫県姫路市豊富町御陰 3 2 7 8 番地の 5 7

## 2. 法人事業の経営理念

多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫する事により、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援する

## 3. 経営方針

### (1) 経営基盤の強化

社会福祉事業や公益的な事業への自主的な取組について、責任を持って実施できる管理経営体制を構築する。

### (2) 福祉サービスの質の向上

職員が専門的知識や技術を修得できるように法人内・外部での研修等を推進する

### (3) 事業経営の透明性の確保

法人内で実施されているサービス内容や経営内容などの情報についての透明性の確保に努める

## 4. 実施事業

第二種社会福祉事業 保育所

豊富台保育園の運営 所在地 兵庫県姫路市豊富町御陰 3278 番地の 57

寺前保育所の運営 所在地 兵庫県神崎郡神河町寺前 396 番地

## 5. 理事会の開催

### (1) 第 1 回理事会（ 5 月 27 日）

- ① 平成 23 年度事業報告案承認の件
- ② 平成 23 年度決算報告承認の件
- ③ 神戸市北区における保育所設備事業実施計画に係る事業計画・資金計画の承認、借地権設定契約書の締結・登記、及び設計監理委託契約締結承認の件
- ④ 神戸市公設民営化に伴う応募について

### (2) 第 2 回理事会（ 8 月 5 日）

- ① 箕谷保育園新築工事に係る工事請負業者の契約締結方法について

- (3) 第3回理事会（9月2日）  
① 箕谷保育園新築工事に係る入札参加業者の選定について
- (4) 第4回理事会（9月22日）  
① 箕谷保育園新築工事に係る入札報告、並びに工事請負契約の締結について
- (5) 第5回理事会（12月1日）  
① 平成24年度施設指導監査実施報告  
② 指摘事項是正、改善について
- (6) 第6回理事会（12月9日）  
① 箕谷保育園新築工事資金計画変更について
- (7) 第7回理事会（2月24日）  
① このみ保育園設置認可申請審議  
② このみ保育園園長就任及び寺前保育所所長就任審議  
③ このみ保育園平成25年度事業計画審議  
④ このみ保育園平成24年度補正予算審議  
⑤ このみ保育園平成25年度予算審議  
⑥ このみ保育園運営に関する各種規程審議
- (7) 第8回理事会（3月24日）  
① 役員任期満了につき、改選
- (8) 第9回理事会（3月25日）  
① 理事長選出の議案
- (9) 第10回理事会（3月25日）  
① 平成25年度事業報告及び予算編成

## 6. 構成

- ・理事6名（理事長含む）
- ・監事2名

## 7. 中・長期計画

- (1) 地域の社会福祉ニーズに対応した事業実施
- ・ 新規地域子育て支援事業の実施
  - ・ 他地域での保育所新規開設
  - ・ 他社会福祉事業開設
- (2) 適正な経営及び財務と透明性の確保
- ・ 外部監査実施（平成22年度実施）

(3) 保育の質の向上と透明性の確保

- 第三者評価受審（平成 22 年度：寺前保育所実施）

(4) 組織の活性化

- 人事考課導入
- 職務職階に応じた研修計画の策定

## Ⅱ 寺前保育所

### 1. 運営方針

- 運営に当たっては、子ども、保護者の方々の立場に立ち、寺前町立寺前保育所が実施してきた方針や使用してきた名称などを継承しつつ、より良い保育を目指す。
- 子どもたちが1日の生活の大半を保育所で過ごすことから、安全の確保、健康の保持及び衛生の保持などについて細心の注意を払う。
- 移管後3年以内に第三者評価を受審する。
- 定期的（3年に一度）に第三者評価を受審することで保育の質の向上を図る。
- 移管後、保育所内では政治・宗教に係る活動などは一切、行わない。
- 関係機関との連携・協力を努める。
- 保育内容などの情報開示に努める。
- 保育所運営にあたり、地域の自治会、近隣住民の方々と十分な意見調整を行う。
- 保育所の運営状況や財務状況を必要に応じて、保護者の方々に説明する。
- 法人として定期的（5年に一度）に外部会計監査を実施することで、より適正な経営管理、財務管理を行い、施設運営の透明性を高める。

## 2. 保育理念

**共に汗を流し、共に学び、共に喜ぶ。**

園において職員こそが、子どもたちの最大の環境と考え、園と家庭との共通認識のもとに、大人が手本となり、一緒に実行する生活の積み重ねをもって、人に対する愛情と信頼感、そして生きる喜びと困難に立ち向かう力を育てるとともに自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。

## 3. 保育目標 （親、子、職員共に目指す人柄）

- (1) 人に迷惑をかけない人  
（自分のことは自分でできる自主性を持った人）
- (2) 人に親切にできる人  
（自分の余力を人のために使う人）
- (3) 自分からする人  
（主体的に行動し、自分の力を発揮する人）

## 4. 保育方針

- 保育所では子どもが充分遊びきれ環境を作り、援助していくことで自主性や積極性を育て心の成長を促す。
- 子ども同士がお互いに生き生きと育ち合うための、仲間とのつながりを考えながら、保育者同士のさまざまな配慮や援助の方法を考えていく。
- 子どもを取り巻く自然や社会の中で、子どもたちの感動や驚き、興味や好奇心を引き出し、感性の幅を広げ、質を高めていく。
- 子ども自身の「からだ」をとおして、体験的に物事を確かめることを大切にする保育内容を創造していく。
- 保育所と家庭が連携し、子どもたちの「食」に関する望ましい基本的生活習慣の確立に向け取り組んでいく。
- 一人一人が体作りの基礎である生活習慣を整えることの重要性をより深く認識しながら、生活リズムの確立に向けた取り組みを進める。
- 安心して甘えられ、愛される関係、自分の思っていることが言え、人のことも聞ける、そんな「しなやかさ」を育てるために保育の内容として「わらべうた」や「遊び」を重視していく。

- 保育所における活動の組み立てに当たっては、自然環境との出会いを大切にし、工夫して保育の内容に自然を取り込むようにしていく。
- 子どもたちが遊びをとおり、子どもを取り巻くさまざまなものや事象と向き合っ  
て体ごとぶつかり、生き生きとした豊かな生活ができるための環境を作り、生きた言葉  
が育てられる取り組みを進めていく。
- 子どもたちが絵本やお話から培うイメージする力や工夫する力、物事を考える力が「生  
きる力」につながると考えていく。
- 一人一人の思いや考えを充分受け止め、認めながら、個々の子どもには感じかたや  
考えかたの相違があることを知らせたり、認識させたりしていくような環境づくりや  
援助を大切にしていく。
- 子どもたちの現状を知り、子どもの置かれている状況を理解し、また、保護者が自  
らを語る中に込められた願いを受け止め、保育課題として実現する。

## 5. 平成 24 年度の重点項目

### (1) 保育内容の継承

- 保育所保育指針を基本とし、寺前保育所の先生方が大切にしてきた保育内容を継  
承していく。
- 兵庫県人権教育基本方針を尊重し、それぞれの子どもの最善の利益を考慮した保  
育を行う。

### (2) 保護者意見の反映

- 保護者会の活動を積極的に支援していく。
- 保護者からの意見・要望などについては実現に努めるとともに、実現の可否に  
係わらず、その対応について説明を行う。
- 現状の運営内容、保育内容などを見直す場合は、事前に保護者会の場で協議し、  
了承を受ける。
- 行事ごとに保護者の方々を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を保護  
者の方々に報告する。

### 給食に対する取組

- 年間食育計画に基づいた取組の実施
- アレルギー対応の実施

- 授乳・離乳の支援ガイドを基本とした離乳食
- 給食衛生管理マニュアルに基づいた対応
- 食の安全に対する取り組み(有機・無農薬米及び有機・無農薬野菜の使用)

### (3) 保育士等のあり方

相手（子ども・保護者・職員）の理解や受容は決して一方的なものではなく、お互いの心と心の相互的な営みであると考えます。

相手の気持ちを受け止めようと、自分が一人の人間として相手と関わる時、相手は、それを感じ取り、心を開き、自分らしさを表現する。この関係こそが、互いの信頼関係を生み出す基盤となると考える。

- 一人一人の子どもを大切に、「自分は愛されている」「大切にされている」思いを育む
  - ① 一人一人に丁寧に、ゆっくり、ゆったりと接する。
  - ② 子どもの目線に立ち、子どもの思いをしっかりと受け止め、子どものことばに耳を傾ける。
  - ③ 子どもの性差や個人差、個性を肯定し、留意して接する。
  - ④ 指示、命令、強制のことばをつかわない。
  - ⑤ 友だち同士で思いや体がぶつかったときは、お互いの気持ちに寄り添いながら、友だちの思いや痛みに気づけるよう、ていねいにかかわるとともに、子どもたちが自分たちで気づくことができるよう見守る。
  - ⑥ 子どもの固有の感性を引き出して豊かに育み、育んだ豊かな感性を育てるよう、子どもの感じ方や考えを積極的に受容する。
  - ⑦ 自分の意図を優先し、子どもに対して、一方的に自分自身の考えを押し付けたり、働きかけたりするのではなく、保育の中心は、子どもが主体であるという認識のもと、子どもの思いを感じ取る。
- 保護者との関係づくり
  - ① 保護者の家庭状況、家庭環境を十分に理解し、日ごろから子どもの様子を伝えたり、家庭での様子を聞いたりして、保護者の思いを受け止め、信頼関係を築く。
  - ② 子どもの思い、保育士等の思いをしっかりと伝え、現状を理解してもらう。
- 職員の協力体制
  - ① 職員間で情報を共有する。
  - ② 保育園全体をひとつのクラス、または家庭と捉え、担任以外の全ての子どもにも目を向け、一人一人の子どもの状況などについて共通理解できるようにする。
  - ③ それぞれの役割を自覚し、責任を果たすとともに、他の職員の立場や状況を十分に理解し、お互いに協力しあい、助け合う。
  - ④ 職員それぞれの思いを受け止め、信頼関係を築く。
  - ⑤ クラス内外で積極的にコミュニケーションをとり、子どもにとってより良いかわりを一緒に見出していく。



- 職員の資質向上
  - ① 子どもたち一人一人をしっかりと理解することに務め、気になることなどは、ケース検討会議などの場において、全員で考える。
  - ② 専門性を高めるため、自らの人間性や社会性、専門職としての向上に努め、自己研鑽する。
  
- 子ども目線の環境づくり
  - ① 限られたスペースの中で、子どもたちが自分の空間を見つけ、落ち着いて過ごせる場所づくりをする。
  - ② 「遊・食・寝・」の環境を用意し、子どもたちが心地よく過ごせる場にする。
  - ③ 子どもがいつでも休息できる場所を用意しておく。
  - ④ 子どもが自由に遊べるよう、また、子ども自身が主体的に遊べるよう、育ちにふさわしい環境、玩具を準備しておく。
  - ⑤ 子どもの感覚を大事にし、子どもが好きな色を選んだり、画用紙なども好きな色が選べるように工夫する。
  - ⑥ 家庭的な雰囲気づくりにつとめる。
  - ⑦ 一時保育、延長保育、土曜日の保育は、特に落ち着いて過ごせるように配慮する。

## 6. 特別保育事業

### (1) 乳児保育事業

- 9名受け入れ

### (2) 障害児保育事業

- 2名受け入れ

### (3) 延長保育事業

- 243名利用（延べ人数）

### (4) 一時預かり事業

- 203名利用（延べ人数）

## 7. その他事業

社会福祉施設は福祉サービスを提供するだけでなく、地域の社会資源として、利用者にとっても住民にとっても、地域との関わりを持ちながら暮らすことを支援する「地域の中の施設」でなければならない。そのためには、施設の持つ特性を地域社会へ発揮していくとともに、地域の持つ特性を施設へ活用していく。

(1) 地域交流、世代間交流事業

① 地域読み聞かせボランティア若菜会との交流

- 4/24・5/23・6/27・7/11・9/26・10/24・11/28・12/19・1/23・2/27・3/6 実施

② 老人ホーム「あやめ苑」訪問（年1回）

- 8/22 実施

③ 寺前地区ミニディ参加（年3回）

- 7/12・12/13・3/7 実施

(2) 幼少連携事業

① 寺前小学校児童との交流（未定）

- 未実施

② 神河町立幼稚園園児との交流（未定）

- 10/5 実施

(3) 異文化交流事業

① 神河町外国語指導助手との交流（年3回）

- 8/29・3/25 実施

(4) ボランティア、就業体験受け入れ事業（キャリア教育推進協力）

※キャリア教育（文部科学省資料より）…望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育

① 保育士養成機関実習生受け入れ（2名以上）

- 日ノ本短期大学 1年生 3名受け入れ
- 常盤短期大学 1年生 1名受け入れ
- 武庫川女子短大 2年生 1名受け入れ

② コミュニケーション授業高校生受け入れ（4名以上）

- 神崎高校 1年生 4名受け入れ

③ トライやるウィーク中学生受け入れ（4名以上）

- 神河中学校 2年生 4名受け入れ

④ 大学生ボランティア受け入れ（2名以上）

- 2名受け入れ

(5) 地域子育て支援事業（自主事業）

① 園庭開放（週2回）

- 毎週実施

② 絵本の貸し出し（週1回）

- 毎週実施

① 子育てアドバイザー来園（月1回）

- 毎月実施

② 懇談スペースの提供（月1回）

- 毎月実施

(6) 子育て相談事業

③ 懇談スペースの提供（月1回）

- 毎月実施

(7) 体験型環境学習事業

① 動物とのふれあい・飼育体験

- ウサギ（2羽）・リス1匹の飼育を実施

② 作物の栽培・収穫体験

- 夏野菜・じゃがいも・さつまいも・かぶ・春菊の栽培・収穫を実施

③ 緑のカーテン（植物による壁面緑化）

- ゴーヤ栽培による壁面緑化を実施

## 8. 職員構成（平成 25 年 3 月 31 日現在）

| 職種         | 正規職員         | 契約職員          |
|------------|--------------|---------------|
| 施設長        | 1 名          |               |
| 副施設長       |              | 1 名           |
| 主任保育士      | 1 名          |               |
| 保育士        | 7 名（1 名育児休業） | 7 名           |
| 調理師        |              | 1 名           |
| 管理栄養士      |              | 1 名           |
| 栄養士        |              | 1 名           |
| 嘱託医（非常勤）   |              | 1 名           |
| 嘱託歯科医（非常勤） |              | 1 名           |
| 計          | 6 名          | 13 名（非常勤 2 名） |

嘱託医 …………… 立岩 誠（立岩医院 神崎郡神河町寺前 33-1 TEL0790-34-0033）

嘱託歯科医 …………… 久保 雅彦（くぼ歯科 神崎郡神河町寺前 219-3 TEL0790-34-0800）

## 9. 職務について

- 施設長は保育所の業務を統括し、総務、人事、経理、会計、管財に関する業務に従事する
- 主任保育士は施設長を補佐し、保育内容について保育士を統括する
- 保育士は保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う
- 調理師及び管理栄養士は給給食業務管理及び栄養指導等の栄養・給食に関する業務に従事する
- 嘱託医及び嘱託歯科医は、乳幼児の診断治療に当たるとともに、健康管理・保健衛生について助言指導する

## 10. クラス編成（平成 25 年 3 月 31 日現在）

| クラス名   | 年齢   | 児童数  | 常勤保育士数 | 短時間保育士数 |
|--------|------|------|--------|---------|
| ちゅーりっぷ | 0 歳児 | 3 名  | 4 名    | 名       |
|        | 1 歳児 | 12 名 |        |         |
| すみれ    | 2 歳児 | 30 名 | 2 名    | 4 名     |
| ひまわり   | 3 歳児 | 18 名 | 2 名    | 1 名     |
|        | 4 歳児 | 1 名  |        |         |
|        | 5 歳児 | 0 名  |        |         |
| 一時保育   |      |      | 名      | 2 名     |
| 副園長・主任 |      |      | 1 名    | 1 名     |
| 計      |      | 64 名 | 9 名    | 8 名     |

## 11. 健康管理

### (1) 健康診断

年 2 回 (5 月・11 月)

- 5/17・12/6 実施

### (2) 歯科検診及び歯科衛生指導

年 1 回 (6 月)

- 6/5 実施

### (3) 身体測定

毎月

- 毎月実施

## 12. 衛生管理

感染症対応マニュアルに基づいた対応とマニュアルの見直しを定期的に行う。

- 感染症の発生状況及び感染症に関する早期発見や早期対応の実際、予防対策の通知等を随時実施

## 13. 安全管理

### (1) 交通安全指導

年 3 回 (5 月・11 月・3 月)

- 5/14・12/11・3/5 実施

### (2) 避難訓練

非常災害対策訓練年間計画表に沿って実施 (毎月)

- 毎月実施

### (3) 不審者対応訓練

不審者対応マニュアルに基づいた訓練を実施し、マニュアルの見直しを定期的に行う (年 1 回)

- 未実施

### (4) AED の設置及び救急救命講習の実施 (年 1 回)

- 3/21 AED を使用した救急救命講習を実施

#### 14. 施設管理改修

- 施設管理改修等の考え方については以下の優先順位とする。
  - ① 危険箇所の改修
  - ② 安全性の向上
  - ③ 環境の改善

平成 24 年度に実施した主な改修等

- ・ ブランコ撤去・新設

#### 14. 行事

|     |   |
|-----|---|
| 4月  | 入園・進級式 8日(日)  |
| 5月  | 鯉のぼり作り<br>内科健診 17日(木)<br>親子遠足 27日(日)<br>チャレンジデー参加 30日(水)                |
| 6月  | 歯科健診 5日(火)<br>泥んこ遊び   |
| 7月  | 七夕会 1日(日)<br>プール遊び<br>川遊び 27日(金)  |
| 8月  | プール遊び<br>老人ホーム訪問 22日(水)   |
| 9月  | 運動会 30日(日)  |
| 10月 | 人形劇観劇 17日(水)<br>おまつりごっこ 19日(金)<br>おみせやさんごっこ 19日(金)<br>いも掘り 26日(金)       |
| 11月 | やきいもパーティ 16日(金)   |
| 12月 | おたのしみ会 9日(日)<br>サンタさん来園 14日(金)<br>サンタ列車乗車 21日(金)<br>お餅つき 26日(水)         |
| 1月  | お正月遊び<br>とんど 15日(火)   |
| 2月  | 豆まき 1日(金)   |
| 3月  | 0・1歳児クラス遠足 15日(金)<br>3歳以上児クラス遠足 8日(金)<br>2歳児クラス遠足 1日(金)<br>卒園修了式 24日(日) |

月例行事 おたんじょう会

## 15. 研修計画

保育士等には、自分自身の資質の向上を意識し、業務に必要な基本知識や技能を高め、専門性を高める意識を持ち、研修で学んだことを日々の保育活動に生かしていく必要がある。

保育士等に求められる人間性と専門性について、次の3つの視点を挙げる。

### (1) 子どもたちの育ちを援助する力を身に付ける。

保育士等の意図を優先し、子どもたちに対して、一方的に自分自身の考えを押し付けたり、働きかけたりするのではなく、保育の中心は、子どもが主体であるという認識のもと、子どもの思い（心に寄り添うこと）を感じ取ることが大切である。

援助の方法は、子ども一人ひとりの状態や状況によって違う。

常に、その時々保育士等は、子ども自身が自ら、自分の課題を乗り越えていくことの出来るよう、援助を行うことが必要だと考える。

### (2) 保育士等が豊かな人間性を身に付ける。

子どもの理解や受容は決して一方的なものではなく、保育士等の心と子どもの心の相互的な営みであると考え。

子どもの気持ちを受け止めようと、保育士等が一人の人間として、子どもと関わる時、子どもたちは、それを感じ取り、心を開き、自分らしさを表現する。この関係こそが、互いの信頼関係を生み出す基盤となると考える。

### (3) モデルとしての保育士等

保育士等が自覚しなければならないことは、自分の持つ文化や価値観の枠組みを、保育の場において、意図的、または無意識のうちに、子どもに示しているということである。その時、常に保育士等は、この枠組みや価値観を絶対視することなく、いつも柔軟な姿勢で見直し続ける必要があると考える。

子どもに自分の価値観を押し付けるのではなく、子ども自身が主体的に、それを取り入れたり、乗り越えて行けるようにすることが大切だと考える。

これらの視点から、平成24年度は以下の目的による研修を実施した。

- 専門性を高める研修  
(保育に必要な基本的知識及び実践力の向上に繋がる研修と、多様なニーズに対応するための研修)
- 自己課題を解決・達成する研修(随時)  
(一人ひとりの子どもの持つ課題に対して、どのように援助を行うのか、資質向上の研修)
- カウンセリングマインドを高める研修(随時)  
(保護者や、子ども一人ひとりの声に傾聴し、受容し、相互の信頼関係の確立を基本として、相談者の自立を援助するためのカウンセリングマインドを身に付ける研修)



- 子育て支援者としての役割に関する研修（随時）  
（子育ての知識、経験、技術を蓄積している保育者が、地域における子育て支援の役割を積極的に担う研修）

## 16. 職員会議

### (1) 定例会議（毎月）

- 毎月実施

### (2) 保育内容検討カンファレンス（毎月）

講師：神戸女子短期大学 講師 八木 昌子 氏

- 4/8 実施

## 17. 委員会活動

### (1) 食育委員会

子どもたちが、食べることに興味を示して、みんなで一緒に楽しく給食の時間を過ごせるように取り組む。

- 毎月実施

### (2) 環境委員会

保育環境の整備、向上とともに、施設内外の設備及び用具等の衛生に注意し、活動する。

- 毎月実施

### (3) 保健衛生委員会

子どもたち及び職員の安全及び健康の確保のために施設内外の保健的環境の維持及び向上に努める。

- 毎月実施

### (4) おもちゃ委員会

おもちゃで遊ぶことは、子どもたちが成長していくうえで大変、重要な意義をもっていると考え、子どもたちと一緒に、おもちゃで遊んだり、おもちゃを作る楽しみや喜びを伝えていく。

- 毎月実施

### (5) 絵本委員会

絵本からイメージする力や工夫する力、物事を考える力が「生きる力」につながる

と考え、保育園以外の子どもたちも利用出来る、貸し出し絵本を行う。

- 毎月実施

## 18. 福利厚生

(1) 職員健康診断（年1回）

- 5月実施

(2) インフルエンザ予防接種

- 11月実施

(3) 細菌検査（毎月）

- 毎月実施

(4) 福祉医療機構退職共済加入

- 14名加入

### ※本計画書の取り扱いかた

本書について、他者への貸与を固く禁ずる。